再審が決まった横浜事件とは？？

〈問い〉 再審が決まった横浜事件というのはどんな事件だったのですか？（北海道・一読者）

〈答え〉 戦前、国民を戦争に動員するために、天皇制政府は、治安維持法をつくり、最初に、反戦運動の先頭に立った日本共産党を徹底して弾圧しました。ついで、反共主義の名の下に戦争批判のいっさいの言動を封じ込めていきました。とくに、国民が真実を知ることを恐れ、進歩的な新聞、雑誌を発禁としただけでなく一般紙誌もきびしく検閲しました。

戦争末期、こうした言論、出版にたいする弾圧の頂点ともいえるのが横浜事件です。

終戦の3年前の１９４２年、雑誌『改造』8、9月号に載った細川嘉六の論文「世界史の動向と日本」を陸軍報道部長が「共産主義宣伝」と問題にしたことで、同誌は発売禁止処分となり、細川は治安維持法違反で逮捕されます。これを発端として、同氏が富山県泊町に友人を招いた慰安旅行を「共産党再建準備会の謀議」と、でっち上げ（泊事件）、参加した7人全員を逮捕しました。その後、神奈川県特高課は、被検挙者の友人、そのまた友人と検挙を広げ、世界経済調査会、改造社、中央公論社、日本評論社、岩波書店といった出版関係者など検挙者は７０余人に及びました。

架空の筋書きどおりの「自白」をえるため、特高警察は横浜市内の各警察署で、ほとんど全員にせい惨な拷問を加えました。横浜事件とよばれるのは、このためです。

拷問によって、中央公論社の和田喜太郎と同僚の浅石晴世、世界経済調査会の高橋善雄、東京航空計器の工場に勤務していた田中政雄の４人が獄死。満鉄調査部の西尾忠四郎は、獄中で危篤状態に陥ったため、獄中死を恐れた警察の責任回避によって保釈となりますが、その後一カ月たらずで、敗戦の日を目前にして死亡しました。

４４年8月の「特高月報」は、「本事件に依（よ）り…中央公論社、改造社内の永年に亘（わた）る不（ふ）逞（てい）活動を究明剔決（てっけつ）して遂に之を廃業に立至らしめ、戦時下国民の思想指導上偉大なる貢献を為し得たること、は特筆すべき事項なり」と自慢しています。（喜）

〔２００５・３・２３（水）しんぶん赤旗より〕

赤旗の記事と下記の平和新聞の記事を読んだとき、「殺人集団・犯罪者集団」である特高警察の暴虐を、未だ政府として謝罪・克服していないのは日本だけであること、ドイツ・イタリア、そしてアメリカでさえ戦争犯罪を謝罪し、被害者に相当金額の国家補償を行なっている。改めて、「犯罪体質」から脱却していない日本政治・社会の弱点を突きつけられた想いだ。（のぶあき）

●連載エッセー●

近代日本文学にみる

戦争と平和

横浜市立大名誉教授　伊豆　利彦

第52回　石川　達三「風にそよぐ葦」

「よし、白状するまで五日でも十日でもやってやるからな。覚えてろ！」そして、更に両手を縛り上げ、木剣をもって背を叩く。叩かれてももはや知覚はなかった。私が失神して倒れると、裸にして風呂場へ引きずりこみ、ホースでもって頭から水をぶっかけられた。氷るような冷たい水が全身の傷に沁みた。

殴る蹴るの苛酷な拷問

「横浜事件」をえがく

岡部熊雄の手記である。岡部は『新評論』の編集長で、芦沢悠平社長の娘婿だった。いわゆる横浜事件に連座して、一九四四年一月十九日に横浜の磯子署に連行され、激しい拷問を受けた。

日本共産党の再建運動に参加して、『新評論』『改造』『日本評論』等の編集記者と連絡を取って再建準備会をつくっていたということを認めよというのである。まったく身に覚えのないことだったが、虚偽の自白をするまでひどい拷問をつづけたのである。

「小林多喜二は何で死んだか知っとるか。貴様にもあの二の舞をやらせてやろう」「俺たちはもう何人も殺しているんだ。貴様のようなやつは殺した方が国の為になる」と叫び、頭髪をつかんで頭をコンクリートの壁に叩きつけ、倒れると泥靴のままで顔面を踏み頭を蹴って失神させた等々という犠牲者の手記が採録され、四人も死亡者を出した凄惨な弾圧の実態がなまなましく伝えられてる。

新評論社長の芦沢悠平は病床から呼び出され、共産主義運動と関係づけようとするきびしい訊問を受けた。「貴様のような国賊は、叩き殺したってかまわねえんだ」「共産党の第五列だろう」と悪罵され、顔面に痰を吐きかけられた。

共産主義云々は術策に過ぎなかった。戦局の悪化とともに、国民のあいだに軍部官僚政府に対する批判がつよまることをおそれ、知識人を憎悪し、敵視したのだった。

主要な編集記者を警察に奪って発行を困難にした政府は、やがて『新評論』『改造』に対して自発的な廃刊を命じた。

芦沢の長男は兵隊に取られ、学生時代に運動に参加したことを理由に、その根性を叩き直してやると言って殴る、蹴るの暴行を受け、それが原因で死んだ。娘の夫は警察で苛酷な拷問を受け、妻の兄、戦争に反対する自由主義評論家の清原節雄は執筆を禁じられ、わけのわからぬ理由で拘留され、取調べを受けていた。

清原が釈放されたのは、東条内閣が倒れて一ヵ月目だった。拘留された理由が告げられなかったように、釈放の理由も知らされなかった。

「これはもはや法治国というよりも、暴力政治の国であった」と作者は書いている。

「内閣は変ったが、落日を招きかえすほどの力が有ろう筈もなかった。一つの国家が崩れるときには、国家の全体が一斉に崩れて行くのだ。軍部、官僚の秩序風紀は紊乱し、財界は軍需に名をかりて私利をはかり、民衆は犠牲を拒んで政治の手から逃れることに専心していた。強権と貧困、怨嗟と頽廃。流言は巷にみち、人心は右往左往して拠るべきところを持たなかった」

サイパンは落ち、硫黄島は奪われて、B29による本土爆撃の日は迫っていた。戦場はフィリピンから沖縄に移り、激しい戦闘がおこなわれていた。国民はなすすべもなく、戦争の嵐に吹きまくられて、破滅へと押し流されて行った。

「風にそよぐ葦」は前編が一九四九年、後編が一九五〇年に『毎日新聞』に連載された。朝鮮戦争勃発前後、下山事件、三鷹事件、松川事件と怪事件が連続しておこり、レッドパージの大風が吹き荒れて、日本が戦争へと動員されていった時代である。

イラスト・村永　泰